

# 令和4年葛巻町議会3月会議 会議録

令和4年3月30日（水）  
午前10時 開議

## 【再 開】

・町民憲章朗唱

## 【 会議録署名議員の指名 】 . . . . . 1

日程第1 会議録署名議員の指名

## 【 議案第23号 】 . . . . . 1

日程第2 議案第23号 令和3年度葛巻町一般会計補正予算（第8号）

## 【 同意第1号 】 . . . . . 1

日程第3 同意第1号 教育長の任命に関し同意を求めることについて

令和4年葛巻町議会3月会議 会議録（第1号）

告示年月日	令和4年3月28日（月）					
再開年月日	令和4年3月30日（水）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和4年3月30日（水） 開議10時00分 散会10時37分					
議員出席状況  （凡例）  ○ 出席 △ 欠席 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	下屋敷 幸 男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠 藤 裕 樹	○	7		
	3	近 藤 聖	○	8	辰 柳 敬 一	△
	4	山 崎 邦 廣	○	9	姉 帯 春 治	○
	5	柴 田 勇 雄	○	10	高 宮 一 明	○
会議録署名議員	6 番	鈴木 満		9 番	姉 帯 春 治	
会議の書記	議会事務局長	触 沢 誉				

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴木 重 男	健康福祉課長	
	副 町 長	觸 澤 義 美	農林環境エネルギー課長 兼農業委員会事務局長	松 浦 利 明
	教 育 長		建設水道課長	和 野 康 弘
	農業委員長		教育委員会教育次長 兼こども教育課長	
	代表監査委員		教育委員会事務局 まなび教育課長	
	政策秘書課長	中 山 優 彦	病院事務局長	
	総務課長	服 部 隆 行	政策秘書課室長	波 紫 徳 彰
	いらっしやい葛巻推進課長		総務課財政係長	櫻 田 慎
	住民会計課長			
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

( 開議時刻 10時00分 )

**議長 ( 高宮一明君 )**

朝のあいさつをします。

おはようございます。

ただいまから、令和4年葛巻町議会を再開します。

本日の会議に先立ち、葛巻町町民憲章の朗唱を行います。

事務局長に主文を先導して朗読させますので、引き続き、全員で朗唱願います。

町民憲章のしおりを準備の上、ご起立願います。

**議会事務局長 ( 触沢誉君 )**

それでは、朗読いたしますので、引き続き朗唱ください。

葛巻町民憲章。

第1章、幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。

第2章、明るく楽しい生活のために、きまわりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。

第3章、豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用に、力を合せて生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

**議長 ( 高宮一明君 )**

ご着席ください。

以上で、葛巻町民憲章の朗唱を終わります。

これから、令和4年葛巻町議会3月会議を開きます。

ただいまの出席議員は、8名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

欠席届を出されている議員は、8番辰柳敬一君であります。

なお、会議日程は本日一日間とします。

議事日程は、お手元に配布したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、6番、鈴木満君及び9番、姉帯春治君を指名します。

次に、日程第2、諸般の報告を行います。

陳情第13号、公務公共サービスの充実を求める陳情書及び陳情第14号女性トイレの維持及びその安全安心の確保についての陳情の2件については、議会運営委員における協議の結果を踏まえ、議員配布の扱いとします。以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、報告第4号、車両損傷事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関する専決処分の報告についてを、議題とします。

説明を求めます。

政策秘書課長。

**政策秘書課長 ( 中山優彦君 )**

お疲れ様でございます。議案集をお願いいたします。それでは、報告第4号について、ご説明申し上げます。

議案集の1ページをお願いいたします。

報告第4号車両損傷事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関する専決処分の報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項及び葛巻町議会総合条例第9条第2号の規定によりまして、専決処分いたしましたので、同法第180条第2項の規定により、ご報告申し上げます。

2ページをお願いいたします。専決処分でございますが、車両損傷事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額について、令和4年3月11日付けで専決処分いたしましたので、ご報告申し上げます。内容でございますが、和解の相手方は、町内に在住の方でございますが、和解の内容でございますが、当事者は、今後本件に関し異議を申し立てないというものでございまして、損害賠償の額は、296,208円、相手方が被りました損害額の全額をお支払いするものでございます。原因でございますが、令和4年1月16日、葛巻小学校の体育館の屋根に堆積していた雪が隣接する中央公園駐車場に落雪し、同駐車場に駐車していた相手方車両を併せて8台のボンネット等を損傷させたものでございます。前回議会3月定例会において、7台分につきましてはご報告申し上げましたとおり、すでに和解済みでございまして、今回の報告を持ちまして本事案の和解、賠償が全て整うものでございます。以上により報告を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

**議長（高宮一明君）**

これで、説明を終わります。

これから、質疑に入ります、報告第4号車両損傷事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関する専決処分の報告について質疑があればこれ

を許します。質疑ありませんか。

**議長（高宮一明君）**

近藤聖君。

**3番（近藤聖君）**

3番近藤聖です。

確認ですけれども、前回もしましたが、この損害額296,208円は、今、全額ということでしたけれども、損害賠償の算定は100%町に責任があるということで確認してよろしいでしょうか。

**議長（高宮一明君）**

総務課長。

**総務課長（服部隆行君）**

お答え申し上げます。

議員おっしゃいましたとおり、全て町の責任で保険をお支払いするというところでございます。以上でございます。

**議長（高宮一明君）**

ほかにありませんか。

柴田議員。

**5番（柴田勇雄君）**

先の定例会議で専決処分を行われたわけですが、この1件だけこのように後で専決処分なされた理由は何だったのでしょうか。相手方の都合でしょうか。その理由についてお伺いいたします。

**議長（高宮一明君）**

総務課長。

**総務課長（服部隆行君）**

お答え申し上げます。

先の3月会議におきましても7件の専決処分の報告をさせていただきました。今回、1件でございますが、和解の月日が3月11日となっております。事故発生から2か月弱ぐらい時間が経っておるわけですけれども、それぞれ相手方のご事情だったりございまして、今回の報告になるものでございますが、その点につきましては、相手方ご本人の諸事情だったり個人情報に触れる部分もございますので、詳細については、お答えを差し控えさせていただきますと思います。ご理解を賜りたいと思います。以上です。

**議長（高宮一明君）**

ほかに。

（「なし」の声あり）

**議長（高宮一明君）**

これで、質疑を終わります。

報告第4号車両損傷事故に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関する専決処分の報告についてを終わります。

**議長（高宮一明君）**

次に、日程第4、議案第23号令和3年度葛巻町一般会計補正予算（第8号）及び日程第5、同意第1号教育長の任命に関し同意を求めることについてを一括議題といたします。

順次提案説明を、提案理由の説明を求めます。町長。

**町長（鈴木重男君）**

始めに人事案件でございます。同意第1号教育長の任命に関し同意を求めることについて、次の者を教育長に任命することについて地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項の規定により、議会の同意を求めるものであります。住所盛岡市山王町4番7号。氏名鹿崎良宏。生年月日昭和36年11月5日生まれ。任期につきましては、前任者の残任期間となります。令和4年4月1日から令和5年12月31日までとするものであります。経歴書につきましては、添付しておりますので、お目通しをいただきたくお願いを申し上げます。

**議長（高宮一明君）**

総務課長。

**総務課長（服部隆行君）**

お疲れ様でございます。それでは、議案第23号令和3年度葛巻町一般会計補正予算（第8号）でございます。議案資料の1ページを併せてごらんいただきたいと存じます。

今回の補正は、歳出では、財政調整基金等積立金、道路除雪経費を増額し、歳入では地方交付税、各種交付金及び国庫支出金を増額するものでございます。

それでは、補正予算書の1ページをお願いいたします。第1条歳入歳出それぞれ2億30,198千円増額し予算の総額を85億54,301千円とするものでございます。

第2条が繰越明許費で、第2表でご説明申し上げます。5ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費でございますが、

6款農林水産業費、草地畜産基盤整備事業費1億5,479千円を4年度に繰り越して実施しようとするものでございます。内容としては、3月末に完成を予定しておりました酪農家施設の工事中、3月9日に人身事故が発生したことによりまして、工事が中断、年度内完了が困難となったものでございます。

次に、事項別明細についてでございます。まず、歳出について、10ページをお願いいたします。2款1項10目基金管理費の財政調整基金等積立金、地域づくり振興基金に1億円を計上するものでございます。

8款2項2目道路維持費の、道路除雪経費860万円の増でございますが、例年と比較しまして、降雪量が多く、除雪経費の不足額を計上するものでございます。

14款1項1目予備費に1億21,598千円を計上するものでございます。

次に歳入でございますが、8ページをお願いいたします。7款1項1目地方消費税交付金、23,676千円の増額となっております。

9ページをお願いいたします。10款1項1目地方交付税、特別交付税が1億9,076千円の増でございます。特別交付税は普通交付税の算定に用いる基準財政需要額の算定方法では捕捉されなかった特別の財政需要が生じた場合等に交付されるものでございます。12月と3月に交付されまして、12月交付分は、総務省令に基づき、算定方法が明確化されている一方で、3月分は各団体の特殊事情や財政状況等を勘案して交付されており、算定内容が公表されておりません。今般、国税収入の上ぶり

によりまして、交付税の基礎財源となる国税五税の法定率分が当初予算から上ぶれとなったことによりまして、特別交付税の総額も増額されたことが主な要因と考えられるものでございます。このようなことから、町の特別交付税総額は、前年度よりも7.6%増の4億1,076千円となるものでございます。

14款2項4目土木費国庫補助金臨時道路除雪費補助金1千万円の増ですが、道路除雪経費に対して、国2分の1が充当されるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

#### 議長（高宮一明君）

これで、提案理由の説明を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第23号及び同意第1号の2議案につきましては、葛巻町議会総合条例第46条第3項の規定により、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しないこととしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「意義なし」の声あり）

#### 議長（高宮一明君）

異議なしと認めます。

始めに議案第23号令和3年度葛巻町一般会計補正予算（第8号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

#### 議長（高宮一明君）

柴田議員。

## 5番（柴田勇雄君）

ページ数9ページでございます。先ほど、説明もありましたけれども、特別地方交付税の関係でお伺いをいたします。特別交付税の支給要因等についてははっきりわからないというふうな説明でもございました。その通りなようでございますけれども、昨年度と比較いたしまして、2,800万円以上の増というふうな形になっているわけですが、公表は無いにしても、今年度2,800万円ほどの昨年度と比べて増額になったその特殊事情、こちらの気持ちとしてはどのような物が要因で2,800万円ほどの要因になったのか、その内容について心当たりがありましたならお知らせをいただきたいと思っております。

それからまた、震災の復興特別交付税でございますが、25万何がしかの今回の交付になっておりますけれども、これも平成28年に40万7千円ほどの特交が交付なっているようでございますが、今回この25万円震災交付特交について、交付されたというどのような形でしょうか。今後もこのような交付税があり得るのかどうかこの点について、お伺いをいたしたいと思っております。

## 副町長（觸澤義美君）

はい。

## 議長（高宮一明君）

副町長。

## 副町長（觸澤義美君）

副町長からお答えいたします。

今回の特別交付税の増額といたしますか、増額になった要因として、公表されていないわ

けであります。要因として考えられることということでございますので、申し上げますと、これまで普通交付税に係る基準財政需要額の中にこれまでへき地医療が対象となっておったものであります。今年度から令和3年度からであります。この見直しによりまして、これが普通交付税の交付の基準から対象外になっておるものであります。その額といたしますのは約6千万円ほどになっておりますが、そういう中におきまして、そういうその基準財政需要額に捉えられなかったそういう特殊財政事情といたしますか、こういったふうなもの等が最後の3月交付の、そういうこと等も大きく減額なる訳でありますので、地域の特殊事情というところに、関していただいたところが大きいのではないかなどこのように思っているところであります。

それから、震災特交については、それぞれの年度でのそういう交付の基準がありまして、うちの方、少額といたしますか、額がどんどん小さくなってはきておりますが、これはそういうひとつの、震災に係る費用のそういう交付の際の対象となっている部分がございますので、それに対しての額ということになりまして、具体的には少しお待ちになっていただきたいと思っております。

お答えいたしますが、市町村民税のそういう関係からの減免されている部分等が考慮されているものとだということであります。以上であります。

## 5番（柴田勇雄君）

はい、議長。

## 議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

## 5番（柴田勇雄君）

特別交付税については、公表されていないというふうなことでしょうけれども。だいたい自分達の腹積もり心積り、こういうふうなので認められたのではないのかなというふうなことをきっちり分かっておく必要があるのではないのかな。これ次年度以降についても影響があると思いますので、そういったような、こういったような、特殊要因で入ってくるんだなというようなことも、やはり確認しておくべきだなということで、あえて伺わせていただきました。

あと、このように1億9千万ほどの特別交付税が交付されまして、その3月で、このようにきますとこういったような使い道が今回のこの予算書に出ているわけですが、予備費に1億2,100万ほど積み立てをしているわけですが、今の交付ですのでこれにするかあるいは基金に積み立てるか、この二つくらいではないのかなと想定されますけども、今回予備費に1億2,100万円ほど積み立てになっているわけですが、予備費に積み立てするというふうなことは、使い道が無ければ、翌年度へ繰り越すというようなのが上等ではないのかなという風に思いますが、来年度の財源になってしまう。そのような感じになって考えているわけですが、今回予備費に1億2,100万円ほど積み立てした大きな理由はどのような理由からこのように積み立てをしたのかお知らせをいただきたいと思います。

## 議長（高宮一明君）

副町長。

## 副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。

予備費に計上した額に対する理由ということでございますが、これにつきましては、財政運営上であります。翌年度の実質収支比率というものがございまして、標準財政規模の3%から5%が標準的ないわゆる純繰越額といいますか、そういう標準的にはそういう率で示されておるものであります。従いまして、そういうところ等を勘案しながらであります。現在の標準財政規模からした場合に、実質的にその基準に考えますと2億2,000万ほどが翌年度の繰越財源として必要といいますか標準的には必要な額ということになるものであります。従いまして、今の補正予算と合わせまして、この4月から5月までの整理期間があるわけですが、その場合に一般的に約1億ほど、なんといいいますか今の予算から、不用額といいますかそういう状況が見込まれるものであります。従いまして、それと今の予備費が翌年度の繰越財源といいますか額になるものでありまして、それが5%程度を見込んでのそういう調整を図っているというものでありますのでご理解を賜りたいと思います。

## 議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

## 5番（柴田勇雄君）

はい、いずれ年度末ですので、いずれかの方法しか、基金か予備費のものに積み立てる以外考えられないのではないのかなと、それはもう分かりますけども、いずれ、そういったような繰越金のこの2億2,000

万ほどが最低は必要だということだと。

昨年も多すぎましたよね、繰越金が。そのところも十分考えた上で、こういったような対応を、私はしていくべきではないのかなというようなことを申し上げたくて、質問したものでございますので。まず、中身については、一応分かりました。

もう一つだけお伺いいたしたいと思えます。10 ページですが、除雪の業務につきまして、お尋ねをいたしたいと思えます。

昨年度、雪が多くて、この除雪費用がかかりましたという風なことを、それについては分かりますが、全体的な令和3年度分の、除雪対応状況については、どのような対応状況だったのか、お知らせをいただきたいなどこのように思います。

#### 議長（高宮一明君）

建設水道課長。

#### 建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。

先ほどご質問ありました除雪の関係でございますが、今シーズンの特徴としましては、いわゆるドカ雪という一気に雪が降る日というのが本当に少なかったです。3月に春のドカ雪が2回ほどあったという状況でございます。ただ、降雪日が、雪の降る日がすごく多いと、特にも1月には、ほとんどの日で雪が降ったという状況でございます。それに伴いまして、出勤日も多かったんですけれども、あと、真冬日が多いたというのが気温の関係では特徴でございます。それと、冬に何度か、例年であれば雨が降る日があるんですけれども、それが今シーズンについては、無かったとい

うことで、本当に例年と違う状況でございました。暖かい日が非常に少なかったという状況でございます。昨年度に比べますと、2月までの降雪量については、昨年度の方が若干多かったんですけれども、3月に2回ほど、ドカ雪がございまして、一気に昨年度のシーズンよりも降雪量が多くなったという状況でございました。

町の除雪状況につきましては、これまで同様、西部地区につきましては、委託業務で除雪を行ってございます。江刈地区、北部地区につきましては、町の直営で除雪を行っているという状況でございますけれども、やはり委託をしております西部地区につきましては、町中心部よりも、雪が、降雪量が多いという例年通りの状況でございまして、特にも今シーズンはここ数年の中でも一番多かったというふうに感じてございます。

3月、これまでは、ここ数年であれば、3月の出勤日数というのは非常に少ないわけでございますけれども、今シーズンは、3月の出勤日数が通常よりも倍以上、出勤があったということから、こういった除雪費用の増加が、増加になったという原因でございます。以上でございます。

#### 議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

#### 5番（柴田勇雄君）

はい、対応状況についてはよく分かりました。そういった中で、町内で、屋根から町道に落雪で危険な状態、たぶん知っていることと思えますけれども、そのような状況が一部通学路等に見受けられているわ

けですが、非常に危険なもので、しかもその部分は、いつまでも、残ってますよね。除雪が通った後必ず、そういったような状況が発生しますので、そういったようなところもひとつ、十分目にかけてような形で、特に町道の管理については、そのような状況も見受けられますので、十分配慮いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**議長（高宮一明君）**

建設水道課長。

**建設水道課長（和野康弘君）**

ただ今、お話しいただきましたとおり、屋根からの落雪というところも結構あると思います。特にも、空き家など増えてございまして、そういったところが、頻繁にあるかなというふうに注意はしておりました。特にも今年度につきましては、先ほどもご説明いたしました、寒さが続いたりとか、途中で冬の間にも雨が降ったりとか、暖かい日が少なかったということで、どうしてもそういったところが、今シーズンは、目についたと思われれます。そういったところも注意しながら、今後も除雪作業の方には従事していきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

**議長（高宮一明君）**

ほかに。

（「なし」の声あり）

**議長（高宮一明君）**

これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（高宮一明君）**

これで、討論を終わります。

**議長（高宮一明君）**

これから、議案第23号を採決します。

この採決は、起立によって行います。議案第23号、令和3年度葛巻町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

**議長（高宮一明君）**

起立全員です。

したがって、議案第23号、令和3年度葛巻町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

次に、同意第1号教育長の任命に関し同意を求めることについての質疑に入ります。なお、本案は人事案件でありますので、質疑は私生活にわたらないようご注意ください。

質疑ありませんか。

**議長（高宮一明君）**

近藤聖君。

**3番（近藤聖君）**

3番近藤です。

町長にお伺いしたいと思います。教育長さんが変わられる訳ですが、教育長の任命にあたって、新しい教育長に特に何を期待して、どのような成果を望んでおられるのか、差し支えなければお聞かせください。

議長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

今、町が取り組んでいる教育行政、町の教育に対する、葛巻の教育に対する理解がある方、最も葛巻の教育長としてふさわしい方ということでの人選をしたものであります。

そういう中で、各種抱える課題あるわけでありますので、それらの課題解決をひとつつつ期待をしているところであります。よろしくお願いいたします。

議長（高宮一明君）

はい、ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を省略し採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「意義なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから同意第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。同意第1号教育長の任命に関し同意を求めることについては原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって同意第1号教育長の任命に関し同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了し、会

議に付された事件は全部終了しました。

以上で、令和4年葛巻町議会3月会議を終了します。

次回は、7月第1金曜日の1日に再開することとします。

ご苦労様でした。

（散会時刻 10 時 37 分）